

平成23事業年度

事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

長崎県公立大学法人

大学の概要（23年度）

- ①法人名 長崎県公立大学法人
 - ②所在地 長崎県佐世保市川下町1 2 3 番地 1
 - ③役員の状況 理事長 清浦 義廣
- 副理事長（学長） 1名、専務理事 1名
理事（非常勤） 1名、監事（非常勤） 2名

④大学の概要

| 学 部 | 学 科 | 入学定員 | 学生数 |
|-----------|-------------|------|--------|
| 経済学部 | 経済学科 | 150名 | 691名 |
| | 地域政策学科 | 150名 | 657名 |
| | 流通・経営学科 | 150名 | 680名 |
| | 計 | 450名 | 2,028名 |
| 国際情報学部 | 国際交流学科 | 80名 | 357名 |
| | 情報メディア学科 | 60名 | 273名 |
| | 計 | 140名 | 630名 |
| 看護栄養学部 | 看護学科 | 60名 | 264名 |
| | 栄養健康学科 | 40名 | 170名 |
| | 計 | 100名 | 434名 |
| 学部 合計 | | 690名 | 3,092名 |
| 経済学研究科 | 産業経済・経済開発専攻 | 12名 | 25名 |
| 国際情報学研究科 | 国際交流学専攻 | 6名 | 12名 |
| | 情報メディア学専攻 | 4名 | 4名 |
| | 計 | 10名 | 16名 |
| 人間健康科学研究科 | 看護学専攻 | 8名 | 14名 |
| | 栄養科学専攻 | 11名 | 21名 |
| | 計 | 19名 | 35名 |
| 大学院 合計 | | 41名 | 76名 |
| 総合計 | | 731名 | 3,168名 |

※学生数は、平成23年5月1日現在

平成23年度の業務において取り組んだ主な事業

第2期中期計画（平成23～28年度）の初年度となる23年度は、第1期の成果等を踏まえ、新たに「長崎県公立大学法人の経営戦略」を定め、4つの取組を中心に、大学が本来持つべき教育・研究機能について着実な質の向上を図るべく、教職員が一丸となって取り組んだ。

1. 教育の質保証によるたくましい人材の育成

- 学生を育てる過程の明確化
 - 学部・学科、研究科において、それぞれの教育目標について再点検を行い、全学的な調整の下、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキ

ュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定するとともに、大学として体系的な支援を行うため、全学的な「学生支援基本方針(修学支援・生活支援・進路支援)」を策定した。

●就業力の養成

キャリアコンサルタント(就職支援専門相談員)等による個別相談会や就職試験対策面接の実施、地元企業等と連携した合同企業説明会を開催するとともに、教職員による地元企業の訪問など、きめ細かな就職支援を実施した。

また、各種資格取得対策として課外講座を実施したほか、キャリア・ポートフォリオ[※]の導入に向けた準備を行うなど、就職支援を強化した。これらの結果、経済学部では就職率90%以上という目標に対して90.4%、国際情報学部では90%以上に対して93.5%、看護栄養学部に関しては95%以上に対して98.1%となった。

※キャリア・ポートフォリオ

授業や学習活動の成果であるレポートや論文、課外活動での経験や身につけたスキルなどを記録保管するファイルのこと。これらを蓄積・保存し、振り返っていくことで、自分の将来を考えることに役立てることができる。また、履歴書やエントリーシートを書くとき等の材料としても活用することができる。

●国際性の向上

特に英語と中国語に重点を置いて高い外国語運用能力を養成するため、経済学部及び国際情報学部国際交流学科において、それぞれ以下の取組を行った。

経済学部を設置している、高度な語学力修得を目指すための特別プログラムである英語インテンシブプログラムにおいては、TOEIC主体の授業の設定や授業専用ウェブサイトの学外利用を可能にする等の学習支援を行った。また、同様の中国語インテンシブプログラムにおいては、中国語検定試験対策としての課外学習会を継続して実施した。

国際交流学科では、オフィスアワー[※]を使った個別指導に加え、外部講師によるTOEIC対策講座などの取組を実施した。また、中国語については、中国語合宿の実施や教材の充実等を行った。

さらに、国際交流協定校を増やすため、欧米・東アジアの15大学を訪問調査し、そのうち4大学を新たな語学研修先にすることとしたほか、上海外国語大学との交流協定をさらに拡充した。

※オフィスアワー

教員が曜日・時間を決めて研究室に在室し、学生はその曜日・時間には自由に教員研究室を訪れて質問・相談等を行うことができる制度。

2. 魅力ある教育の実施による志願者の確保

●特色ある教育、魅力ある学問分野の創出

現在、学科等で実施している「しま」体験教育プログラム[※]について、その実施状況を踏まえ、プログラムの課題や効果について検証した。また、テキスト編集ワーキンググループを設置し、「しま」の歴史、文化、経済、医療などの内容からなる本学独自の全学共通テキストの作成に着手した。

※「しま」体験教育プログラム

島嶼県である長崎県の特徴を活かし、また長崎県の公立大学として「しま」を第三のキャンパスとして位置づけ、学生を在学期間中(4年間)に最低一度は「しま」を訪問させ、現地の生活や人との交わりの中で、実践的な学習を体験させる本学独自のプログラム。

●教育環境の整備

佐世保校の建て替えを視野に、施設や設備の利用状況の点検を行うとともに、平成20年3月に策定された「長崎県立大学の施設等のあり方について（答申）」を基に検討を重ねたうえで「佐世保校校舎建替えにかかるキャンパス整備案」を取りまとめ、県へ提出した。

●学生の視点に立った学生支援のさらなる充実

学業優秀で経済的に困窮している学生に対する授業料の減免、及び、学業優秀な入学生に対する奨学金の給付を行った。

また、東日本大震災被災者の支給要件を緩和し、2名に対して授業料を全額免除したほか、乗用車を所持している者であっても自動車通学許可を得ている場合は減免の対象とする等、支給要件を緩和し、社会情勢の変化等を考慮したうえで対象者の拡大、支援の充実を図った。

3. 地域貢献の充実・研究の高度化

●長崎県に関連する研究への取組

学長裁量研究費の重点課題研究に「離島」、「東アジア」、「長崎の地域課題」を設定し、重点的に研究費の傾斜配分を行い、研究を推進した。

県が推し進める「アジア・国際戦略」に貢献する取組として、平成23年度から学長をトップとする3つのプロジェクト研究（①長崎の陶磁器に関する中国語圏への情報発信、②日中の企業間相互交流、③日中間の人の交流とものの移動）を立ち上げた。その取組の一つとして、日中相互企業のビジネス活動を展開する契機とするため、本学がコーディネートする形で、中国華僑大学MBA連合会（若手企業家）と佐世保商工会議所会員（企業）とのビジネス交流会を開催した。さらに、中国で活動する本学卒業生などとの人的つながりを強めるため、上海市及び福建省に「中国校友会（同窓会）」を設立した。

●地域の政策課題に関する研究

地域の政策課題に関する研究への取組としては、相互協力協定を締結している新上五島町及び佐世保市とそれぞれ7つの連携事業を実施し、報告書等による提言を行うとともに、新たに長与町とも包括連携に関する協定を締結した。また、県との連携として「農林水産資源を活かした食品加工事業の推進プロジェクト（地域産学官拠点整備事業、地域イノベーション戦略事業）」、「長崎EV&ITSプロジェクト（政策横断プロジェクト）」、「長崎県産農産物等食味分析実践事業（雇用創出基金事業）」、国・市・民間との連携として「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業」を実施し、教員が主体的に事業に参画した。

●研究の高度化による外部資金の増加

科学研究費補助金について外部講師を招聘して応募要領説明会を開催するなど、積極的な申請を促すとともに、平成24年度以降の学長裁量研究費の申請に際し、「科学研究費補助金等の外部資金に応募していること」を必須条件として設定し、外部資金の申請を義務付けた。平成23年度は、他大学等との共同研究の実施や自治体等からの受託研究の受け入れ等により、外部研究資金を70件、69,020千円獲得した。

4. 効果的な大学運営の推進

●効率的な法人運営

物件費に関しては、平成22年度予算と比較して2千万円削減するという計画を掲げ、2千万円の削減を行った。また、年度計画等を考慮した予算編成方針の下、それに基づき適切な予算配分を行った。

●教員評価

本学の理念・目的を実現するため、「大学が求める教員像」を策定するとともに、教員評価制度の検証を行い、見直し方針を決定した。それに基づき、「長崎県立大学の教員評価の実施に関する基本方針」を改正した。

●分離キャンパスの組織運営

中期計画において、経済学部と国際情報学部との発展的再編統合も視野にいれ、抜本的な学部学科の再編を検討していることから、平成23年度は学部・学科再編検討プロジェクトチームを設置し、再編方針案を作成した。

●効果的な情報発信、大学ブランド力の向上

選ばれる大学となるための調査として、「学部別・認知イメージ調査」及び「県内高校教員ヒアリング調査」を実施した。

学校教育施行規則の改正に伴い、学部、大学院の教育情報を整理し、公立大学協会が示した「教育情報公表ガイドライン」に沿って、ホームページに公開し充実を図った。

また、高校生向けに、大学の学びや将来のイメージが沸きやすいようにビジュアル的にわかりやすくまとめた大学広報誌「c l o v e r」を新たに春・秋の年2回発刊した。

平成23年度計画の進捗状況としては、

IV「年度計画を上回って実施している」 6件 (6.5%)

III「年度計画を順調に実施している」 80件 (86.0%)

II「年度計画を十分に実施できていない」 7件 (7.5%)

I「年度計画を実施していない」 0件 (0.0%)

93件 (100.0%)